

小さなたねの物語が描かれたスタンドグラス（ガラスアート TAKAMI 製作・寄贈）



たねスタッフのつぶやき

小さなたねの計画相談支援を利用することになったTくん（高2）。契約日の前日もたねに来ていたので、とんち話（Tくんが大笑いするもの）をしながら、合い間に計画相談支援の説明をしました。「あした契約を結びます。計画相談支援は、Tくんがこれからもいい感じに生活していくために、ヘルパーさんとか色々な人とお話ししたり協力したりするものだよ」。Tくんは「計画相談」というフレーズを聞いて笑っていましたが、ちゃんと聞いてくれました。「わたしが担当になるけど、いい？」と尋ねると、少し考えるような表情をして「…うん」と答えてくれました。契約ではお母さんとTくんも同席してもらい契約内容を聞いてもらいました。はじめはニコニコ顔で聞いていましたが、いつの間にか夢の中へ…。どんな形であれ、大人の階段を少し上ったTくんなのでした。

才津知尋（相談支援専門員）

想定外を想定して

台風3号が九州上陸となった先月7月初旬、福岡市内の公立学校が休校とのお知らせの通達があり、市の担当局から、障がい児支援に携わる各事業所にも対応をお願いしたい旨の連絡が入りました。小さなたねの利用も中止となりましたが、市内の当日の天気は、台風と呼ぶにはあまりにも弱い雨風の状況で、雲の隙間から日差しがさしてくると、なんとも肩透かしをくったようで、内心「休所にするほどでもなかったな……。」と思っていました。ところが、その二日後の夕方から九州北部地方を襲った集中豪雨では、流されて行方不明となっている方など、多くの犠牲者が出る災害となっています。土石流により住居が破壊されたり、水道が寸断されるなど避難を余儀なくされている方々の姿を目の当たりにしますと、自然の中で暮らす私たちの生活は、



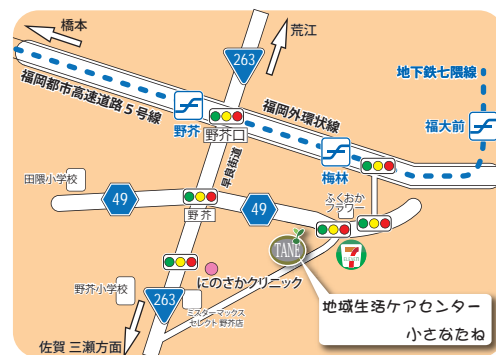
私の住む町、福岡！

瞬時に「想定外」の災害が起こるということを、まさに「想定」しておかなければならないと肝に命じたことです。

所長 水野 英尚

今年夏は、より暑さが厳しい模様です。日常の健康管理と共に、もしもの災害や事故に備えておく準備を怠らないようにしたいものです。

毎年、小さなたねでも避難訓練を行います。主に室内火災を想定した訓練になるのですが、医療的ケアなどがある重い障がいのある方たちを、安全に避難場所へ誘導していくためには、スタッフたちの連携が欠かせません。どのように動くことが良いのか、何が必要なのか、その一つ一つの確に判断して行動しなければなりません。日頃から備えておくからこそ、正しい判断もまたできるものです。



医療法人にのさかクリニック
地域生活ケアセンター 小さなたね

〒814-0172 福岡市早良区梅林 6-23-3
電話 092-874-3051 FAX 092-874-3052
E-mail: chisanatane@tune.ocn.ne.jp

後記

二日連続で洗濯機から破裂寸前の紙オムツを抽出!! 大人用SSサイズで、ふくらみはドッジボール大（Lだと…）。ゴミ出し前に水分を減らそうと干すが、数日で変化無し。さすがの吸収力だ。塩で分解するらしく、かけると確かに溶け出す。けれど塩が惜しい。せめて自由研究にと小6娘に提案するも娘「嫌だ」。私が小6の時、友達が自由研究でナメクジに醤油や油などかけて変化を調べていた。ここは親が面白がって子供の学究心に火をつけるべきか、と思うも、さほどの気力はない…。ともかく1個ずつゴミ出ししよう。（E）

我が事へと変化

「障害者総合支援法」では各市町村に、障がいのある方たちが地域生活を送る上での支援体制の課題や社会資源の不足などを協議する「障がい者等地域生活支援協議会」の設置を義務付けています。そこでは、福祉・医療・教育又は雇用に関する各関係機関が集まり、情報の共有や互いの連携を強化しつつ、地域における支援体制の構築に向けて協議がなされます。福岡市では「子ども部会」というものを設置し、近年増え続けている「医療的ケアのある子ども」（医療的ケア児）の課題について取り上げ、各関係者の情報共有と課題解決に向けた提言書の作成を行っています。その提言を受けた行政が施策に反映させることにより、具体的な支援の提供へと繋がります。

今回組織された「子ども部会」では、私も委員に加わり、現場のニーズや医療的ケア児の家族の現状を伝え、できる限り反映させたいと願ってきました。そこに集う一人一人もまた、子どもたちやケアする家族に対する思いや課題に向き合いながら、それぞれの立場で関わってきた人々たちで

す。中核病院のドクターや地域連携室のソーシャルワーカー、小児科開業医のドクター、訪問看護ステーションの管理者、医療型短期入所関係者、障がい児相談支援専門員、特別支援学校教員等がメンバーです。そして事務局は福岡市在宅支援課が担当することで、民間と行政とが協働した提言書がまとめられることになりました。

しかし、部会当初の話し合いでは、病院、訪問看護、福祉事業所や相談支援、学校等のそれぞれの視点が異なることから、意見の違いや論点の食い違いにより部会は毎回紛糾しました。一つにまとめ上げることが可能かどうかも怪しいものでした。それでも、それぞれの業務を終え夜集まる回を重ねるごとに、視点は違っても、介護負担が重くのしかかる家族の姿、また、障がいが重いという理由で多くを諦めて生きなければならぬという現状を、どこにかして変えていかなければならないという思いが、立場や職種を越えて繋がる一体感を育んでいったように思います。

合計で8回の部会を経て、「提言書」はまとめられました。その最後には次のように書かれます。



チャリティ☆バザー

日時：10月22日（日）12：00～14：00

場所：にのさかクリニック駐車場

※雨天延期《10月29日（日）》

みなさんから頂いた提供品でのチャリティ・バザーです。

売上げは以下の通り支援を行います。

- ☆東日本大震災被災者支援
- ☆熊本地震被災者支援
- ☆バングラディッシュと手をつなぐ会「看護学校建設支援」

当日は、協力団体として以下の団体が出店予定です。

- ◇地域生活ケアセンター小さなたね（うどん）
- ◇在宅ホスピスボランティア「手と手」（ぜんざい、手作り品）
- ◇社会福祉法人「碧園」（野菜、惣菜、かしわ弁当）
- ◇ひかり作業所「工房陶友」（陶器品）
- ◇社会福祉法人「板屋学園」（手作り品）
- ◇福岡ひかり福祉会「かしはらホーム」（手作り品）
- ◇エコラコンテ（手作り品）



「看護師募集」のお知らせ

地域生活ケアセンター小さなたねでは、一緒に働いて下さる看護師を募集しています。

勤務形態・時間・希望曜日などをご相談に応じます。詳しいことをお知りになりたい方は、ご連絡下さい。



たねの思いつき外出

～みんなでスタバ！の巻～



当日キャンセルなどで思いがけず利用者さんが少なかったため、木の葉モールに行ってきました。

「せっかくだから外出ならではの活動がしたい!」ということで、スターバックスコーヒーへ。各自メニューを見ながらレジで注文、会計。

ドリンクの色や香りを楽しんで、口からも少しだけ味わいました。「もっともっと」と次の一口を求めたり、「思った味とちがう」と顔をしかめたり、利用者さんのリアクションは様々でした。この日は、中央区障がい者基幹相談支援センターの方が実習に来ており、いつもよりさらに賑やかでした。

注入などの兼ね合いから、外出時間はわずか90分（移動込）でしたが、中身の濃い時間だったのではないかと思います。（才津）





4月より入職しました東と申します。私は広島出身で、高校卒業後、自動車の製造会社に17年勤めていました。結婚2年目の春に、娘は障がいをもって生まれました。私たち夫婦は戸惑い、娘がこれからどのように成長していき、どのように日々の生活を送っていくことが一番良いのかを考えました。しかし、広島に帰って家族で生活しようという目標がなかなか実現できない日々が続きました。

ある日、娘が小さなたねさんにお世話になる時に、私も一緒に伺わせて頂きました。そこでは、医療的ケアが必要な子供たちがとてもリラックスして過ごしており、アットホームな雰囲気の中、個々に合わせた介助が丁寧に行われていました。娘も楽しそうに時間を過ごし、その嬉しそうな笑顔を見ていると、「自分もここで働きたいな」という思いが芽生えてきました。帰り道、ふと妻に「小さなたねさんで働いてみたいな……」と話したことを覚えています。

広島と福岡で5年離れて生活していましたが、親子3人で暮らしたいという思いが強くなり、仕事を退職し、福岡で生活する決意を固めました。それからは介護福祉士の資格をとるために短大を受験し、短大に入学してからの2年間、毎週土曜日に小さなたねさんでボランティアをさせて頂き、このたび4月から入職することができました。利用者さんやご家族の方の気持ちに寄り添えるような支援ができるように努力していきたくと思います。ご指導よろしく願いいたします。

37歳の転機



東 亮二（介護福祉士）

小児の地域支援を取り巻く環境としても医療、福祉、教育にまたがる様々な制度や法律が絡み合う非常に複雑な構造になっており、それらを相互に連携するため、の仕組みづくりが遅れている状況であるため、行政、医療、福祉、教育の関係者が協力し、地域で誰もが安心して生活する、市民全体の課題として推進する必要がある。……当事者の生活状況を想像し、他人事ではなく、我が事のように捉え、当事者の心に寄り添う姿勢が重要である。

構築していくことで、多くの人の暮らしのセーフティネットの役割を果たしていくのだと思います。

ここで私たちに求められること、それは「想像力」なのだと思えます。感受性を豊かにして、他者の暮らしに想いを馳せる。障がいのある人たちが、その家族が、どのように地域で暮らし続けているのか。そして、どうして地域で暮らし続けられないのか。それを考えること、イメージすること、そうしていくことで、これまで他人事であったものが、我が事へと変化していくのだと思います。福祉サービスの需要は年々高まり、サービスを提供する事業所も増えてきました。しかし、

「医療的ケア児」の課題は、当事者やその家族、医療従事者や支援者だけの課題として終始しがちです。しかし、「市民全体の課題」へ広がっていくためには、「誰もが安心して生活」していくためのみんなの課題となりえるものです。そうであるなら、地域の中で孤立しやすすい当事者家族の生活の様子を、社会に発信し伝えることが必要です。一部の特別な家族の出来事ではなく、それらのケアの方法や支援体制の仕組みを



初!? 地下鉄に乗ったよ!!

そうした支援の仕組みや制度設計は、自然発生的になったのではなく、当事者や家族や支援者たちによる数々の実践と運動が前例となり、制度化されたものです。「ない」とか「出来ない」と嘆く前に、声を上げつつ、取り組む者でありたいと願います。振り返れば確かな「道」が出来ているはずなのですから。